

恵那市監査公示第1号

令和5年度随時監査（工事関係）結果の公表について

地方自治法第199条第5項の規定により、令和5年度随時監査（工事関係）を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を次のとおり公表する。

令和6年3月21日

恵那市監査委員 水野 泰正
恵那市監査委員 伊藤 勝彦

記

1. 監査対象

令和6年1月6日までに契約された契約金額が1千万円以上（変更契約後1千万円以上も含む）の工事。なお、令和4年度からの繰越事業及び修繕費で計上している事業も対象とする。

2. 監査日時 令和6年2月21日（水曜日）午前9時30分～午後4時35分

3. 監査場所 各事業の工事現場

4. 監査実施事業

契約金額が1千万円以上の事業の中から委員の合議により次の10事業を対象とし、下表のスケジュールで実施した。

5. 日 程

No	時 間	監査実施工事／監査場所	担当課
	9:20出発	市役所前出発	
1	9:25～9:45	恵那文化センター舞台吊物設備改修工事 契教生第61号／現地	生涯学習課
2	9:55～10:10	大洞市営住宅50-95他2室改良工事 契建住第34号／現地	建築住宅課

3	10:20～10:35	東野小学校屋内運動場大規模改修工事(建築) 契教総第81号／現地	教育総務課
4	11:05～11:20	国道418号BPT下水道支障移転工事 契特環第33号／現地	上下水道課
5	11:40～11:55	重給 山岡中(上手向工区)配水管更新工事 契水工第30号／現地	上下水道課
	12:15～13:00	昼食休憩(道の駅おばあちゃん市山岡)	
6	13:20～13:35	野井武並線道路改良工事 契建設第65号／現地	建設課
7	13:45～14:00	まきがね西体育館浄化槽改修工事 契教ス第21号／現地	スポーツ課
8	14:15～14:30	やまびこども園増築工事 契教幼第33号／現地	幼児教育課
9	14:40～15:20	エコセンター恵那 RDF脱臭炉耐火物修繕 ごみクレーン点検整備工事他 契水環第55. 57. 75. 76. 85号／現地	環境課
10	15:35～15:50	河鹿橋補修・補強工事 契建設第105号／現地	建設課

6. 監査の着眼点

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| (1) 計画の整合性 | 予算との整合性、事業目的と施工内容の整合性、期待される効果 |
| (2) 手続きの適正性 | 各決裁手続きは適切に行われているか |
| (3) 施工監理 | 工法等の選択、工程管理、打ち合わせ等の記録等 |

7. 監査の方法

次のように、書類確認と現地監査を実施した。軽微な事項についてはその場において口頭で指摘した。なお、現地監査は、同一施設で一体的に発注されている事業(契水環第55. 57. 75. 76. 85号)については一括して行った。

(1) 書類確認

以下の書類の写を事前に提出させ、事前に内容を確認した。

- ① 契約関係書類 施行伺書、変更契約伺書、契約書、変更契約書、着手届、完成届、検査調書、完成写真、契約台帳 等
- ② 事業概要の分かる書類及び図面
- ③ 監督関係書類 工事工程表、現場代理人・主任技術者(管理技術者)届及び下請人名簿、施工管理記録 等
- ④ 会計書類 支出負担行為決議書、支出命令書

（2）現地監査

現地において担当者から事業の概要及び工事の内容の説明を受け、進捗状況等を確認するとともに、質疑等を行った。

8. 監査の結果

関係書類については特に問題はなく、いずれの事業も正当な理由で適正に執行されているものと認められた。

個別の事業の現地監査内容については、次の通りである。

恵那文化センター舞台吊物設備改修工事（生涯学習課）

本工事は、経年劣化により危険な状態となっている大ホールと集会室の吊物設備の改修を行うものである。工期は令和5年9月22日から令和6年3月29日までとなっている。一部建設当時の基準になっている設備があるので、今の基準に合った改修も行った。また、経年により汚れが目立ってきたので、反射板の色を塗り替える作業も行う。資材もこの舞台の規格にあった資材を使ったので少し時間を要した。

3月末までの利用停止ということで、事前に周知を行った結果、大きなトラブルはなかった。

また、公共施設において、施設を利用できない不都合さはあったが、安心安全性の確保が大前提になる。今後も早め早めの対応をお願いしたい。

さらに、来年度は国民文化祭が予定されているので、このタイミングで改修が実施出来て良かったと考える。

大洞市営住宅50-95他2室改修工事（建築住宅課）

本工事は、大洞市営住宅の内装改修工事を3戸行うもので、工期は令和5年12月22日から令和6年3月29日までとなっている。主な工事内容として、浴槽がなかったのでユニットバスを入れて、お湯も出るようにボイラーも設置し、トイレ等の水回りの工事を行うものである。また、前は退去時に畳の交換を入居者にお願いしていたが、交換が必要ないように改修したところからクッションフロアに変更している。

昨年度に引き続き今年度も3戸の改修を行っている。昨年度同様に間取りは替えず、仕上げだけを新しくしている。昨年改修した3戸には、問い合わせはあったが、現時点入居していない。募集はしているが、構造的に使い勝手は、決して良いものではないと考えられている可能性もある。入居希望者にとって水回りの設備がまだ不足していると感じて、申し込みをためらっているとも考えられる。いずれにしても、改修をしても申し込みがないと改修した意味がなくなってしまう。今後も積極的な啓発等を行い、住宅施策の一役を担っていただき

たい。

東野小学校屋内運動場大規模改修工事（建築）（土地開発公社）

本工事は、昭和58年に供用開始し、41年経過した東野小学校屋内運動場の大規模改修になる。外部工事は、屋根の塗装改修、外壁を上から張るカバー工法を採用している。屋根に関しては、遮熱塗料を採用し、夏の暑い時期、冬の寒い時期にも温度が変わらない工法となっている。内壁に関しては、県産材のヒノキを使って木質化を実現している。

また、今回外壁の色は、小学校の6年生に、卒業する記念ということで、使える色を景観条例に沿って提案し、この色に決まった。子供たちとっても親しみやすい色使いとなっている。

今回建築工事とは別個で照明器具のLED化への改修とエアコンの設置工事も併せて実施している。暖房装置は、10台設置し、冷暖房機能を有しており、災害対策としても十分機能するもので、停電しても使用可能な施設となっている。

この建物は、耐震補強の必要のない建物で、新しい耐震基準に基づいており、今回の大規模改修により、地域の防災機能を高め、安心安全なまちづくりにも貢献している。

国道418号BPT下水道支障移転工事（地域医療課・健幸推進課・高齢福祉課）

本工事は、国道418号バイパスの改良工事に伴う下水道の支障移転となる。契約は令和5年9月1日に締結し、施工延長は約200mで、工期は令和6年1月22日であったが、県の進捗状況に併せた施工となるため金銭的な変更はないが、令和6年4月30日までの工期延長の変更契約を行い、繰越工事となる。

交通量等の兼ね合いもあるが、交通規制等の有無について、地域住民へは周知徹底を行う必要がある。

重給 山岡中（上手向工区）配水管更新工事（都市住宅課）

本工事は、老朽化した配水管を耐震管に変更することにより学校等の重要給水施設等への安定供給を図るものである。工期は、令和5年8月10日から令和6年1月31日までの175日間であったが、地元調整により令和6年3月8日までの工期延長を行っている。金銭的な変更はないものの37日間の工期変更を行っている。地元調整については、早い段階から丁寧な主旨説明を行い、課題問題等を整理する中で、本工事の必要性を理解していただくよう期限内完成に向けた取り組みを心掛けていただきたい。

野井武並線道路改良工事（都市住宅課）

本工事は、瑞浪恵那道路交差市道の整備で、施工延長は160mで、工期は令和

5年9月8日から令和6年3月15日までの190日間である。側溝については農業用水を兼ねているため施工前と同様な断面を確保するため大きなボックスを設置している。また、工業団地へのアクセス道路としての機能も有していることからも安心安全な道路整備にとどまらず、経済効果を高める道路としても期待されている。

まきがね西体育館浄化槽改修工事（都市住宅課）

本工事は、耐用年数の経過による浄化槽の改修工事で令和5年9月15日から令和6年2月29日までの工事期間となる。コロナ禍の利用者等の減少も踏まえて、利便性の向上策として、駐車場の区画スペースの見直しや消えかかっている区画線を引き直し工事を追加工事で実施している。また、トイレも和式トイレから洋式化している。

利用については、中学校の活用のみならず社会人の使用頻度も高いことから地域のスポーツ施設として重要な役割を担っている。今後は、さらに幅広い層の方に利用していただけるよう啓発等を推し進めていただきたい。

やまびここども園増築工事（都市住宅課）

本工事は、医療的ケア児の保育に伴い未満児室が手狭なため、機能拡充に向けた増築工事を実施する。医療ケア児の専門的な子ども園として、設備機能を兼ね備えた施設として、安心して過ごせる空間を創出するものである。また、全体的な利便性を加味しながら施設内の再配置も検討している。今後も恵那市のモデルとなるような取組みをさらに推し進めていただきたい。

エコセンター恵那 RDF脱臭炉耐火物修繕 ごみクレーン点検整備工事他（環境課）

本工事は、施設の維持管理に要する経費となっているが、施設の構造上特殊なものが多々、毎年多額の経費を要する。今後も施設維持を図りつつ、広域化への取り組みを現在進めているが、職員の努力により経費削減への取組みはコスト意識の高さがうかがわれる。主なものとして、焼却等の運転方法を改善して、設定温度の見直しを図ったり、ある程度の時間数でごみを全部処理して、その次の日は停止するだとか処理の効率化図ったり、立ち上げの時も設定値を見直しながらどこまで出来るかということを工夫して燃料を減らしている。併せてインバーター化とか機器の制御にも取り組んでいる。また、枝木の部分も焼却によりRDFにしていたが、専門業者に運んで、資源として再利用化を図っている。さらに使用時に熱交換機が低下してくるので、職員が工夫して、独自で清掃方法を考えて、熱交換機の効率を維持することが出来るようになったのも非常に大きいと考える。

今後も市の職員の模範となるようにこういった取り組みを積極的に押し進め

ていただきたい。

河鹿橋補修・補強工事（建設課）

本工事は、市道の安全性の確保という観点で河鹿橋の架かる市道の改修を行うものである。工期は、令和5年10月20日から令和6年3月22日までの間となる。河鹿橋は昭和47年供用開始しており、当初の設計では、大型観光バスは通れない構造となっていた。交通量の変化等に伴い、恵那峡へ向かう大型バスが通れることが強く望まれ、観光行政に寄与するため補強工事と併せて修繕を行うものである。

補強については、ガードレールの際から1m20cmカットして、炭素繊維のプレートを並べてコンクリートで埋めるものである。また、補修については、下流側のガードレールが弱かったので、基礎の部分を壊して、作り直して、ガードレールをしっかりとしたものとするものである。今回の工事により荷重範囲が現在の14tから20tまで通行可能となった。

監査委員の意見としては、市民生活においても必要なインフラ整備と考えるので、今後も安心安全な道路交通網の構築することを積極的に行っていただきたい。